

- ① 事前アンケートの結果について
- ② 最近のトピック（各省報道発表資料等）
- ③ **参加者の問題意識共有**
- ④ 改正物流法3局（経産・農政・運輸）合同説明会
（中国/四国ブロック）
 - ④-1 改正物効法に関する説明
（説明：経済産業省物流企画室）
 - ④-2 改正トラック法に関する説明
（説明：中国/四国運輸局自動車交通部貨物課）
- ⑤ 参考資料

事前にいただいた問題意識等

●商慣行の見直し

トラック運送事業者の皆さんから

- ・商慣習、付帯業務、**リードタイムを翌日にしない**こと。真荷主の理解。
- ・発着荷主への罰速、形式的ではなく、実効的な対策が必要だと思います。
- ・制度の正しい理解。

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・トラック運送事業者のみならず、**関係する企業（荷主企業など）がもっと物流への改善意識を高める必要がある**と感じます。
- ・**会社経営方針への落とし込み**、納品先での受け皿改善
- ・**荷主においては出荷時間・持ち込み時間を厳守**頂きたい。**消費者については配達の要件緩和を考慮し注文**等を行って頂きたい。
- ・荷主と運送事業者が協働で商慣行を変えることができるか？如何に具体的な対応ができるか？荷主がお客様に説明・納得していただけるかにかかっているように思う一方的に申し入れで終わるような環境が作れるとは思えない
- ・トラック物流の2024年問題に対する問題意識に対する社会の受容性

利用運送事業者の皆さんから

- ・運賃と下請け業者の問題。柔軟な対応。**努力義務は法律になるのか。**
- ・労働時間の削減よりも運賃値上げによる賃上げ、労働環境の改善、合同説明会等への参加で**若いドライバーを確保できる環境整備が肝要**と考えます。
- ・持続的な物流能力の確保、ドライバー賃金の改善/ドライバー作業範囲の改善など

事前にいただいた問題意識等

● 商慣行の見直し(続き)

その他の皆さんから

- ・小売が所有する専用の物流センターへの立ち入りと指導（持ち株会社）
- ・解説書において「荷卸しも荷役」と明記頂いたが、他の付帯作業も含めてコストの責任が曖昧なままになっている。発荷主がパレット化に応じない場合、生産などの特殊な契約形態を除き、基本は着荷主の責任だと考える。着荷主が強い商売の関係上、政府の見解として「着荷主責任としてコスト負担をすること」と明記頂きたい。（持ち株会社）
- ・着荷主側として入荷商品の車上渡しは理解しているが、荷受け作業員（リフトマン）の確保とそれに伴う作業員の人件費上昇に苦慮しているのが現状。自走リフト等の機器は通常よりも高価で導入のハードルも高い中、良い解決例があれば知りたい。（卸売業物流センター）

● 人材確保

トラック運送事業者の皆さんから

- ・ドライバー不足と運転時間を1時間でも伸ばしてほしい。ドライバーの拘束時間。
- ・人材確保と人材の定着について（特に外国人ドライバー）
- ・若い者の定着を目指し、三つ星を取得して、働き改革を推進したいが、求人がイマイチ。
- ・女性が入りにくい職場。対策

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・ドライバー確保のため待遇改善

事前にいただいた問題意識等

● 改正物流法について

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・物流業界団体以外でも4月からの法改正の周知が低く、政府の積極的な啓蒙活動を期待したい。2026年の法改正に向けた準備の1年間と考えています。

発荷主事業者の皆さんから

- ・着荷主のトラック業界動向や改正法に対する理解
- ・着荷主が中小事業者の場合、改正物流法の存在やトラック業界事情等の理解が進んでいない。
国として業界団体に強く働きかけてほしい。

着荷主事業者の皆さんから

- ・特定荷主に対する今後の物流効率法事前対策
- ・今回の新**物流効率化**法は業界によって**やりやすい業界とやりにくい業界があると思う**。やりやすい業界であれば、現状の新物流効率化法に謳われている施策は対応している事も多い。例えばパレット輸送など。半面、パレット輸送がやりにくい業界もある。多品種小ロットでの仕入がメインとなっている業界。一律で2時間以内ルールを迫られても、同じ対応が取れないのは当然であると思う。**パレット納品ができない業界を悪者扱いする物流業者が出てきている。メニュープライシングを踏まえたうえで対応すべき**と思う。パレット輸送や入庫受付システムありきの施策に思える。

事前にいただいた問題意識等

●改正物流法について(続き)

その他の皆さんから

・月度・日買いのチャーターで工場と隣接倉庫を毎日複数往復しているような車両については、効率化を優先し、時間計測の対象外とするべきではないか？ 弊グループでは工場や工場倉庫に予約受付システムの導入や付帯作業の削減を進めているが、上記のような車両が都度受付システムに登録するために運転席から下りると効率が悪化し、例えば1日10往復できていたのが9往復しかできなくなるなどの影響が出る。

●改正トラック法について

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・廃棄物の収集運搬、積合わせ貨物（路線便）、海上コンテナのドレイジ運送の書面の交付に関して事例説明をお願いしたい。
- ・物流子会社が貨物自動車運送事業と利用運送事業の両方を持っている場合、元受けとなり実運送体制管理簿の作成が必要となるはずだが、**だれが真荷主と元受けの判断をするのかが不透明。運送を依頼してくる会社がうちは真荷主だと言えそれが通るのか？**
- ・**書面交付の義務付け、現状ほとんどの運送会社が、簡単なメール・電話で済ましているのが実態。**今後、事務職の負荷がかなりかかり2024年問題の拘束時間等の改善と逆行していると感じる。**毎日内容が変わらないのであれば、月に1回のメールとかもっと緩和をして欲しい。**

事前にいただいた問題意識等

● 運賃・料金

トラック運送事業者の皆さんから

- ・**運送業者が多すぎて標準的な運賃が難しい**。相場より極めて低い運賃で走る業者の締め出し。
- ・運賃、燃料サーチャージ、商品積み込みに伴う費用の別々費用の交渉も理解が得られない。
- ・**実運送の運賃単価の改善**。2025年よりの方法では、**抜け道がある**ように思われます。

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・原価は高騰するが、売り上げがそれに伴っていない
- ・標準的運賃を提示してもらいたくない状況を打破するための施策を知りたい
- ・**顧客が納得できる運賃の積算根拠を示す資料の作成方法**

利用運送事業者の皆さんから

- ・適正な運賃改定等非常に調整に難航する喫緊の課題であると同時に兼ねてより業界全体で曖昧になっていた部分を詳らかにするメスでもあり、慎重な対応が求められる。
- ・荷主の経営状況にも直結するため、費用交渉がかなり難しい。

発荷主事業者の皆さんから

- ・運送依頼はスポット依頼が大半だが、**標準的運賃は片荷が無い前提である事があまり正しく認識されていないように感じている**。依頼前後に別運行が有る場合は50～55%目途で交渉しているが問題はあるか？

着荷主事業者の皆さんから

- ・トラック運送事業の原価、過去からの上昇率

事前にいただいた問題意識等

●物流DX効率化

トラック運送事業者の皆さんから

- ・中小企業はDX化に対する投資が重いので、より充実した補助金をお願いしたい。
- ・AI、二次元コードやRFIDを使った検品簡素化や時短に繋がる外装印字の検品コードの一新とそれに伴うメーカーへの助成金等。

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・物流データのデジタル化と早期開示化の社会の理解をどのように進めるか
- ・空車回送を抑えた配車力・デジタル化による運行管理

利用運送事業者の皆さんから

- ・バス予約システムの成功した導入事例、物流倉庫の自動化

着荷主事業者の皆さんから

- ・着荷主側としてバス予約システムの導入を決定。発荷主側として各配達先への説明を継続。

●モーダルシフト

トラック運送事業以外の物流事業者の皆さんから

- ・モーダルシフトについては20年前から推奨されているが、あまり進展していなと思われます。JR貨物だと優良時間帯の増発等、旅客との兼ね合いを同等にするべきではないか。

事前にいただいた問題意識等

● 高速道路

発荷主事業者の皆さんから

- ・高速道路無償化、免許証取得緩和及び料金の軽減化、全ての着荷主の理解を頂ける提案（事前予約推奨）、運賃適正化は必要だが中小企業補助、助成をお願いしたい。

● 荷待ち対策

トラック運送事業者の皆さんから

- ・各センターの納品の為の待ち時間の解消に交渉して欲しい
- ・発着荷主における待ち時間対策
- ・待ち時間の解消

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・待機時間、拘束時間の管理

利用運送事業者の皆さんから

- ・客先での荷卸までの待機時間

発荷主事業者の皆さんから

- ・荷主側の判断・指示待ちでドライバーだけでなく倉庫側も数時間待機してる現状がある。

事前にいただいた問題意識等

●トラック・物流Gメンについて

トラック運送事業者の皆さんから

- ・県によってGメン取組取組に違いがあるか？ 高知県ではGメンの行動が見えない。

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・物流・トラックGメンの勧告に対して、名前を公表するだけでは効果が少ない。事業停止（営業停止）などの行政処分がないと問題意識が低いままとなっている。また、要請に対しても、名前を公表すべきである。

利用運送事業者の皆さんから

- ・トラックGメンの具体的な活動

●その他

トラック運送事業者の皆さんから

- ・免許証の細分化
- ・置き配、送料無料等について

元請トラック運送事業者の皆さんから

- ・個別の相談コーナー

利用運送事業者の皆さんから

過疎地域について、

- ・人材の確保
- ・人口減による配送量減（一気にではなく少しずつ減っていく）に対する運賃保障等の問題